

(仮称) 東久留米市第4次男女平等推進プラン(素案)に対するパブリックコメント実施結果

募集期間：令和4年12月1日(木)～令和4年12月20日(火)

意見提出者：1人 意見件数：5件

No.	ご意見の概要	考え方
1	市民一人ひとりの人権をベースに多様性社会を目指すという基本理念に賛成する。理念に沿って具体的な目標を掲げ、推進することになるのだと思うが、目標が明確化されていないことが、不十分であると考えます。	「第3章 計画の考え方」「2. 目標」に目標値を掲げ、本計画における目標を達成するための成果指標としています。
2	男女平等推進センターの活用、女性の困難に寄り添い、また、女性の強みを活かした地域づくりのために、行政側が変革していくことが必要である。東久留米市は、近隣5市と比較しても、係長職、管理職、市議会議員等の女性割合が低いと思われるため、近隣市の男女共同参画の取組について調査を行うべきではないか。女性割合を増やすために数値目標を掲げ、それぞれの課題に沿った制度、業務の改革が必要と考えます。	近隣5市の係長職、管理職、市議会議員の女性割合や男女共同参画の取組については把握しております。また、「第3章 計画の考え方」「2. 目標」「目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進」に係長、課長補佐、課長、部長職の女性割合について目標値を掲げ、取組を推進することとしております。
3	東久留米市の取組が近隣市と比較して遅れている背景には、男女共同参画条例がないということが、大きな要因としてあると感じている。計画の中にも、条例策定に関する取組を入れる必要があると考えます。	「目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」のNo.82「男女共同参画を推進するための研究」事業で条例制定についても研究することとしております。
4	市民が訪れやすく、利用しやすいよう、男女平等推進センターの独立化を求める。	男女平等推進センターは、市内で唯一の男女共同参画推進の拠点であり、「東久留米市公共施設等総合管理計画(改訂)」において、「利便性を考慮し、今後は他施設への複合化等も視野に入れつつ、施設機能の充実に努めます。」としております。
5	アウトリーチを強化するため、男女平等推進センターが実施している出前講座を充実させるとともに、市民自主企画講座も実施してほしい。	男女平等推進センター機能の充実については、「目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」のNo.67「男女平等推進センター機能の充実」のとおり取組を推進することとしており、出前講座については、今後、市民自主企画講座の再開も検討しつつ、市民のエンパワーメントを高める手法で実施されることが必要であると考えます。